

## 「世界農業遺産」認定に向けた取組について

### 1.現状・課題

- 滋賀県では、全国に先駆けて琵琶湖と共生する環境に配慮した農業や生きものを育む水田づくりなど県独自の農業システムを進めてきた（畜産・水産・林業を含む）が、まだ十分に評価されていない。
- また、高齢化や土地持ち非農家の増による農業技術や資源、生物多様性の維持が懸念される。

「世界農業遺産」(GIAHS)とは・・・社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムを国連食糧農業機関(FAO)が認定するもの。世界で36地域（うち日本は8地域）がこれまでに認定。

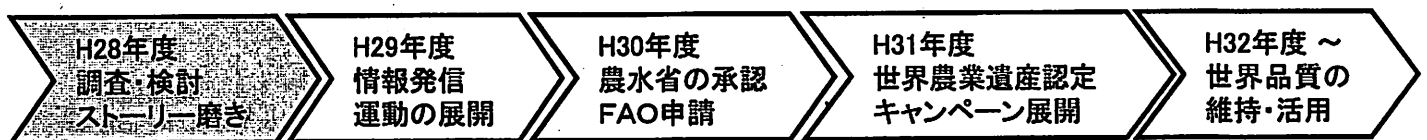
### 2.滋賀県が「世界農業遺産」の認定を目指す意義

琵琶湖集水域全体を対象に、環境こだわり農業や農業用水の循環利用、魚のゆりかご水田や琵琶湖漁業、耕畜連携や森林の保全活動など琵琶湖と共生する県独自の農業システムについて、「世界農業遺産(GIAHS)」の認定に向けた取組を推進することで、強い農業づくり、地域活性化の契機とする。

この取組のプロセスを通じて、県産農林水産物の安全・安心のPRや、ブランド力の向上、環境保全型農業への転換や観光資源としての活用などを図り、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目指す。

### 3.認定申請のスケジュール

- ・平成30年度農林水産省への申請に向けて、計画的に取り組む。



### 4.平成28年度の事業内容

- ・準備会の設置（県・市町・関係団体・大学・研究機関・NPO等）
- ・県や大学などによる推進会議において申請内容の検討
- ・認定申請に向けての調査研究等の実施（環境こだわり農業・農業水利システムなど）やプロモーション映像資料の収集など
- ・シンポジウムの開催等による気運の盛り上げ